

## 広域的な事業運営について（平成 27 年度までの取組み）

事業項目	支援方針での対応（案）	備考	
▲ 資格管理 ▼	保険証の発行 （支援方針掲載事項）	広域連合を参考として共同で保険証の発行をすることにより効果があるとの意見があった。その際、様式の統一費用の問題や、社会保障カードの動向も視野に入れるべきとの意見もあった。よって、支援方針では引き続き検討事項とする。	
	資格関連集計処理	基本的には市町村が窓口にて対応している事項で、業者委託をしてデータを作成していると意見があった。共同で処理するには、システムの統一が必要となり、平成 27 年度までの取組みとしては、今回支援方針には盛り込まない。	
	国保事業年報月報処理	国保連合会により一部のデータ提供はあるが、市町村にとっては補正や加工を繰り返して年報や月報を作成している。他県では国保総合システムとは別に独自システムを用いて、月報、年報を作成している県もあるようだが、現行システムでは対応が不可能なこと、システム開発が必要なことから平成 27 年度までの取組みとしては、今回支援方針には盛り込まない。	
	保険財政・決算関連処理	財務関係はそれぞれ市町村により管理されている。オンライン化や月報補助申請に関連づけが出来れば大幅な事務の効率化が図られると意見があった。システム開発が必要なことから平成 27 年度までの取組みとしては、今回支援方針には盛り込まない。	
▲ 給付管理 ▼	レセプト管理	レセプト管理については、対応が出来ているとの認識が多い。今年度導入の国保総合システムの不具合については、国保連合会が随時対応しているので、支援方針としては、レセプト管理事項は対応済みとすることとして支援方針には盛り込まない。	
	資格点検 （被保険者とレセプトとの資格照合） （支援方針掲載事項） 内容点検 （レセプト二次点検） （支援方針掲載事項）	資格点検と内容点検については、医療費適正化対策として重点事項である。今回のアンケートの結果についても点検の統一が図られるとの多く意見があった。一方で地域の実情を踏まえた対応の必要性や、連合会以外の機関への委託などの意見もあった。支援方針では効果率の向上に向けて、引き続き検討事項とする。	
	医療費通知の作成 （支援方針掲載事項）	医療費通知の作成については実施済みである。回数や実施月等の基準は各市町村にて取り組まれている。今回のアンケートで基準の統一との回答もあったが、地域の実情もあり、平成 27 年度までの取組みとしては、医療費通知の作成は対応済みとしたい。なお、支援方針には記載を残す。	
	ジェネリック医薬品差額通知の作成 （支援方針掲載事項）	ジェネリック医薬品差額通知は平成 23 年度に 2 市、平成 24 年にも複数の保険者が実施予定とされている。実施保険者が増加することは医療費適正化対策として重要な事項であるため支援方針では、今後取り組む事項とする。	
高額療養費算定システムの 共通化 （対象レセプトの検出） （支援方針掲載事項） 高額療養費勧奨通知の作成 高額介護合算療養費の計算 と勧奨通知の作成	高額療養費算定システム、高額療養費勧奨通知の作成、高額介護合算療養費の計算と勧奨通知の作成については、国保総合システムに機能として整備されている。しかし、現状では、地方単独助成事業の公費の計算に不具合が生じているため、外部委託をして処理が行われている。連合会も国保総合システムの修正を中央会に依頼しているとのことから支援方針では引き続き検討事項とする。		

事業項目		支援方針での対応（案）	備考
△ 給付管理 ▽	療養費の支払 （柔道整復分）	請求から支払いまでに関して、連合会で実施済みと意見が多い一方、二次点検や状況確認、指導に関して統一を図る意見がある。施術の療養費の適正化に関する国の動向を踏まえて対応することとして、支援方針には盛り込まない。	
	第三者行為求償処理	連合会で実施済みとの意見が多かったので、支援方針には盛り込まない。	
△ 特定 健診 ・ 保健 指導 ▽	健診結果、保健指導状況 等データ管理 （支援方針掲載事項）	請求支払に関しては、現行システムで対応が出来ているようである。県内の医療機関で同一単価契約をする、健診項目を同一にするとの意見があった。一方、医療機関の拡大による広域化は良いが、共同化は困難との意見もあった。健診率の向上は後期高齢者支援金の加算減算額にも関係するので、支援方針としては、引き続き検討事項とする。	
	統計処理（特定健診）	レセプト情報と健診データを突合させるとの意見があったが、現行のシステムでは対応が出来ない。国保総合システムの第二フェーズの動向を踏まえて対応することとして、支援方針には盛り込まない。	
	広報活動 （支援方針掲載事項）	広報活動は特定健診・保健指導の受診率にかなりの影響があることから多くの意見があった。現在はラジオCMや各市町村のPR活動を中心としている。支援方針としては、より効果的なものとするため内容の見直しを図ることとする。	
	保健事業推進担当者への 研修会実施 （支援方針掲載事項）	保健事業先進市の担当者からの実務的な事例の発表や情報の共有は保健事業担当者のスキルアップや事務の効率化につながるとの意見があった。支援方針としては、研修内容の充実を図ることとする。	
	被保険者の健康管理（保健指導） のためのデータ 収集・分析	レセプト情報と健診データを突合させることは、現行システムでは出来ない。国保データベースが今後開発されると聞いている。動向を踏まえて今後の対応とすることとして、支援方針には盛り込まない。	
	疾病分類統計等を活用した 保健事業	疾病分類統計等を活用した保健事業の疾病統計データでは主病のみのデータのため、現状を把握することが出来ない。また、疾病統計データから被保険者を特定することが出来ないことから、不完全なデータであるとの意見があった。被保険者の特定については対応できるよう、連合会において取組みが始まっていると聞いている。動向を踏まえて今後の対応とすることとして、支援方針には盛り込まない。	
△ 収納率 向上 対策 ▽	収納担当職員への研修会 実施（支援方針掲載事項）	徴収対策により徴収率を改善した経験者による講演、収納アドバイザーによる実地指導、近隣市町村の取組みに対する情報の共有は、収納率の向上につながる取組みの選択肢を広げるとの意見があった。支援方針としては、研修内容の充実を図ることとする。	
	広報、キャンペーン （支援方針掲載事項）	広報活動は保健事業と同様に収納率の向上にかなりの影響があることから多くの意見があった。現在は千葉国保月間やテレビCMを通じて広報活動を行っている。支援方針としては、より効果的なものとするため内容の見直しを図ることとする。	